

令和 8 年度 西栗倉村生物多様性地域戦略策定実務支援業務 評価基準表

審査は、提出された企画提案書、見積書その他関係書類に基づき、審査委員が書面により行う。プレゼンテーション及びヒアリングは実施しない。評価にあたっては、企画提案書作成要領及び別紙「企画提案において求める内容」に示す事項との整合性を確認する。

評価項目	配点	評価の視点
1 業務理解・基本方針	15 点	生物多様性地域戦略を、自然保護にとどめず、自然資本の保全・回復と農林業、観光、地域産業をつなぐ戦略として理解しているか。
2 既存取組・関連計画の整理力	15 点	百年の森林構想、森林整備、河川再生、ビオ田んぼ、農業、観光、脱炭素、地域づくり等の既存取組や関連計画を横断的に整理し、地域戦略へ位置付ける方法が具体的か。
3 環境省技術支援成果の活用・切り分け	15 点	環境省技術支援事業で得られる現状整理、課題抽出、ロジックモデル、空間計画、GIS 等による見える化、評価指標、有識者助言等を活用しつつ、本業務で整理・反映・作成する範囲が明確か。
4 成果物の具体性	20 点	戦略本文、施策体系、図表、概要版、ロジックモデル、評価指標、空間計画・ゾーニング等の構成、作成手順、成果物イメージが具体的で、庁内・議会・関係者への説明に活用できる内容か。
5 関係者協議・業務打合せ・ワークショップ等の進め方	10 点	関係者協議 3 回程度、業務打合せ 5 回程度に加え、環境省技術支援事業による有識者派遣と併せてワークショップ等を実施する場合の支援について、各回の目的、論点、資料、意見整理、成果品への反映方法が具体的か。
6 実施体制・スケジュール	15 点	管理責任者、担当者、専門的知見、役割分担が明確で、令和 8 年 10 月から令和 9 年 3 月 26 日までの期間において、成果品取りまとめに向けた実現可能な工程となっているか。
7 価格・費用妥当性	10 点	提案内容に対して見積額及び内訳が妥当であり、提案上限額 5,000,000 円以内で費用対効果が見込めるか。
合計	100 点	

最低基準点

各審査委員の採点は100点満点とし、3名の平均点が60点未満の場合は、最高得点者であっても受託候補者として選定しない。提案者が1者の場合も同様とする。

採点方法

各審査委員は、評価項目ごとに配点の範囲内で採点を行う。各審査委員の採点結果を集計し、総合点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

総合点が同点の場合は、審査委員の協議により順位を決定する。

価格点の考え方

価格点は、評価項目「価格・費用妥当性」の範囲内で評価する。見積額、内訳、業務内容との整合性、提案上限額内での費用対効果を総合的に確認する。